

アンチ・ドーピング規則違反情報の開示について

令和8年6月2日、(公財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA)ホームページに、競泳選手のアンチ・ドーピング規則違反情報が開示されました。

JADA 開示情報 URL

https://www.playtruejapan.org/entry_img/2025-004_20260602.pdf

この決定に従い、当該選手の2025年9月4日～11月26日までの競技成績はすべて無効となり、第102回日本学生選手権水泳競技大会における当該選手の出場した個人種目・リレー種目の順位・得点および団体総合得点・順位を修正いたします。修正後の結果は、別途本連盟ホームページにて公開いたします。

本件は、咳症状緩和のために処方された喘息治療薬テープ剤に含まれる禁止成分が、ドーピング検査で検出されたものです。2024年10月にも、水球選手がこの喘息治療薬テープ剤を貼付したことによるアンチ・ドーピング規則違反事例が発生しており、経口薬と同様にテープ剤についても注意喚起をしているところです。

選手の皆さんには、あらためてアンチ・ドーピングのルールを正しく理解いただき、意図的であるかないかに関わらず、ドーピング検査において禁止成分が体内から検出されれば違反となること、**選手自身が体内に摂り入れるもの全てに対して責任を持つこと＝「厳格責任の原則」**に基づいて各自の行動を管理してください。

『アンチ・ドーピング規則違反ゼロ』に向けて

今後「**意図しないドーピング(うっかりドーピング)**」も含めた違反者を絶対に出さないよう、当連盟としましても引き続き、アンチ・ドーピング規則に関する情報提供、注意喚起・意識啓蒙活動を続けて参ります。

また、日々の指導現場において選手の健康管理に関わるコーチやトレーナーの皆様にも違反防止についてのご協力ご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願いたします。

令和8年6月2日

公益財団法人日本水泳連盟